

第 33 回鳥取県小学生バドミントン選手権大会 西 部 地 区 予 選 会

- 1 主 催 鳥取県バドミントン協会・鳥取県小学生バドミントン連盟
- 2 主 管 鳥取県西部地区小学生バドミントン連盟
- 3 期 日 平成 25 年 6 月 29 日（土）午前 9 時 00 分開会式 午前 9 時 15 分競技開始
- 4 会 場 米子産業体育館 米子市東福原 8-27-1 ☎(0859)-35-0611
- 5 種別・種目 (1) 6 年生以下 男女別 単・複
(2) 5 年生以下 男女別 単・複
(3) 4 年生以下 男女別 単・複
- 6 競技規則 平成 25 年度(公財)日本バドミントン協会競技規則、同大会運営規程及び同公認審判員規程による。
- 7 競技方法 (1) トーナメント戦とする。
(2) 21 点 3 ゲームマッチとする。但し、参加人数により変更する場合がある。
- 8 使用器具 (1) (公財)日本バドミントン協会検定審査合格用器具を使用する。
(2) 大会使用球は、大会事務局が一括準備する。参加クラブは 250 円×参加選手数を大会事務局に支払うものとする。
- 9 参加資格 (1) 鳥取県西部地区在住の小学生で、鳥取県バドミントン協会に登録を完了した者。
(2) 単・複を兼ねて出場できない。
(3) 複は同一クラブに所属するペアであること。
- 10 組 合 せ 競技役員長、競技審判部長及び主催連盟が行う。
- 11 参 加 料 1 人 1 種目 800 円（大会当日納入のこと）
- 12 申込締切日 平成 25 年 6 月 14 日（金）必着のこと。
- 13 申込方法 所定の申込書により提出すること。
- 14 申 込 先 平成 25 年度米子市バドミントン協会 ガイドブックに記載
- 15 備 考 (1) 県大会は、平成 25 年 8 月 31 日（土）米子産業体育館で開催。
(2) 県大会への出場数は次のとおりとする。

	男 子		女 子	
	単	複	単	複
6 年生以下	8	8	16	8
5 年生以下	8	8	16	8
4 年生以下	8	8	16	8

- (3) この大会に際して提供される個人情報、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に使用することはありません。
- (4) 選手は、県協会指定のゼッケン(フルネーム)を着用して出場すること。
- (5) 競技中の服装は、(公財)日本バドミントン協会審査合格品とする。
- (6) 保護者の同意を得て、監督(責任者)が指導、引率を行うこと。
- (7) 選手はスポーツ傷害保険に加入のこと。又、医師の健康診断を受けておくことが望ましい。